

重点事務事業進行管理表

年度	令和4年度	No.	6	進行管理者	子ども家庭部長
事務事業名	産後ケア事業				
事業の概要	出産後において家族等から援助を受けることが困難で、育児支援を必要とする母子（養親及び里親である女子を含む。）を対象に、心身のケア、育児の支援その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行う事業				
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所型事業及び通所型事業を委託する病院との調整（対面及び電子メール） ・事業をコーディネートする会計年度任用職員の雇用に係る事務手続 				
本年度の予算措置	総事業費	8,392千円		うち 一般財源	0千円
本年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年6月から居宅訪問型事業を開始する。 ・令和4年9月から短期入所型事業及び通所型事業を開始する。 				
上半期の計画と実績	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所型事業及び通所型事業を委託する病院との調整（4月～6月） ・居宅訪問型事業を実施する助産師へ事業概要説明（4月） ・事業実施要綱の策定（5月） ・居宅型訪問事業に係る委任契約の締結（5月） ・居宅訪問型事業の開始（6月） ・短期入所型事業及び通所型事業に係る委託契約の締結（7月） ・短期入所型事業及び通所型事業の開始（9月） 		実 績	<p>【全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施要綱施行（6月1日） <p>【居宅訪問型事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅訪問者（助産師）に対し事業内容を説明（4月19日、21日、28日） ・日本助産師会北多摩第1地区分会総会で本市事業への協力を依頼（5月14日） ・居宅訪問者（助産師）との委託契約締結、居宅訪問型事業開始、市報・市ホームページ等で周知（6月1日） <p>【短期入所型事業及び通所型事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託する病院との協議（4月14日、28日） ・委託する病院と委託契約締結（7月6日） ・委託する病院との協議（8月10日） ・事業開始、市報・市ホームページで周知（9月1日）
下半期の計画と実績	計 画	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅訪問型事業の継続実施（10月～令和5年3月） ・短期入所型事業及び通所型事業の継続実施（10月～令和5年3月） ・次年度の事業実施にいかすため、問題点や課題等を整理（令和5年1月 		実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅訪問型事業の継続実施 ・短期入所型事業及び通所型事業の継続実施 ・次年度以降の事業対象者の拡大について委託する病院と協議（10月6日）

		～3月)			
中間評価	達成度	目標以下		目標どおり	目標以上
	取組の成果	<p>6月1日から居宅訪問型事業を開始し、9月末までの利用状況は1人、2回となっている。</p> <p>9月1日から短期入所型事業及び通所型事業を開始し、9月末までの利用状況は、短期入所型については実績なし、通所型については1人、1回となっている。</p>			
期末評価	達成度	目標以下		目標どおり	目標以上
	取組の成果	<p>居宅訪問型事業の令和4年度の利用状況は1人、4回となっている。</p> <p>短期入所型事業の令和4年度の利用状況は4人、5回となっている。</p> <p>通所型事業の令和4年度の利用状況は2人、3回となっている。</p>			
	事業費の実績	総事業費	4,813千円	うち 一般財源	0千円
	今後の方針	<p>本事業は、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児を行うために重要なものであり、今後も継続して実施する。</p>			

(日本産業規格A列4番)